

別紙－3 廃棄物の排出方法

廃棄物の排出方法は、「廃棄物海洋投入処分の許可等に関する省令」（平成 17 年環境省令第 28 号）第 6 条及び同省令別表のとおり、「当該船舶の航行中には排出しない。」に適合するため、具体的には以下の方法によって廃棄物を排出する。

また、当該排出海域内に堆積する土砂の堆積厚ができるだけ均等になるよう、各回の排出開始地点は当該排出海域内の一箇所に集中することなく均等になるよう留意する。

(1) 使用船舶

一般水底土砂の発生から排出するまでの過程において使用する船舶の種類、仕様、隻数は、パターン A 又はパターン B のいずれかを想定している（表 3.1 参照）。

パターン A は、グラブ浚渫船により浚渫、運搬、排出の全工程を完結する方法、パターン B は、グラブ浚渫船により浚渫し、底開式土運船及び曳船により浚渫土砂を運搬・排出する方法を想定しており、どちらの方法を選択するかは、事業実施段階において確保可能な船舶の種類及び隻数等の状況により決定する。

なお、実際に使用する船舶の仕様は、現時点では未確定であるが、いずれの船舶を使用する場合も、当該排出海域への影響を考慮し、1 回あたりの排出量は 650 m³以下になるよう制限する。

表 3.1 使用する船舶（現段階の想定）

区分	工種	使用船舶	想定される仕様	使用隻数
パターン A	浚渫	グラブ浚渫船	グラブ容積：5 m ³ 最大積載容量：650 m ³	1 隻
	運搬・排出			
パターン B	浚渫	グラブ浚渫船	グラブ容積：5 m ³	1 隻
	運搬・排出	底開式土運船	最大積載容量：650 m ³	1 隻
		曳船	規格：鋼 D1000ps 型	1 隻

(2) 排出手順

排出手順は、使用する船舶等の組み合わせ（パターン A、パターン B）により、いずれかの方法を採用する。

なお、一般水底土砂の浚渫、運搬、排出のイメージは図 3.1 に示すとおりである。

【パターン A】

- ① グラブ浚渫船により、浚渫区域の海底を掘削し、同船の船倉に浚渫土砂を積載する。掘削の際には、GPS 測位機を用いて、浚渫範囲内であることを確認するとともに、停船位置の座標を読み取り船舶備え付けの廃棄物処理記録簿に記録する。
- ② 浚渫区域から当該排出海域に移動する。停船位置は、GPS 測位機を用いて確認する。
- ③ 船倉内の浚渫土砂の量をポールスタッフ等により検尺し、当該排出海域に排出する浚渫土砂の排出量を算定し船舶備え付けの廃棄物処理記録簿に記録する。
- ④ 備え付けのグラブを用い、船倉に積載された浚渫土砂を当該排出海域に排出する。排出時は停船することとし、排出開始時及び終了時には GPS 測位機を用い、停船位置の座標を読み取り船舶備え付けの廃棄物処理記録簿に記録する。なお、1 回 1 隻あたりの排出に要する時間は 1 時間程度を想定している。
- ⑤ 宮崎港に帰港する。

【パターン B】

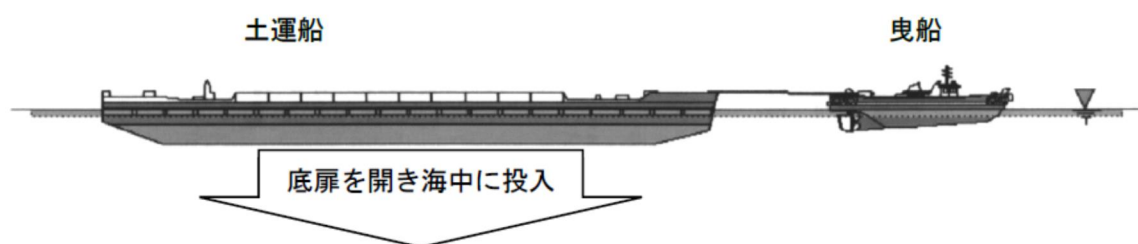
- ① グラブ浚渫船により、浚渫区域（別紙－1 参照）の海底を掘削し、横付けした底開式土運船に浚渫土砂を積載する。掘削の際には、GPS 測位機を用いて、浚渫範囲内であることを確認するとともに、停船位置の座標を読み取り船舶備え付けの廃棄物処理記録簿に記録する。
- ② 曳船により底開式土運船を曳航し、浚渫区域から当該排出海域に移動する。停船位置は、GPS 測位機を用いて確認する。
- ③ 船倉内の浚渫土砂の量をポールスタッフ等により検尺し、当該排出海域に排出する浚渫土砂の排出量を算定し船舶備え付けの廃棄物処理記録簿に記録する。
- ④ 底開式土運船の船底を開き、積載されていた浚渫土砂を当該排出海域に排出する。排出時は停船することとし、排出開始時及び終了時には GPS 測位機を用い、停船位置の座標を読み取り船舶備え付けの廃棄物処理記録簿に記録する。なお、1 回 1 隻あたりの排出に要する時間は 10 分程度を想定している。
- ⑤ 宮崎港に帰港する。



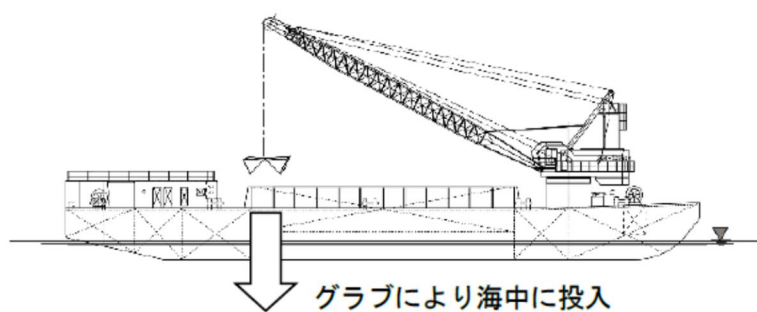
↑ グラブ浚渫船を用いた浚渫作業



↑ 土運船を用いた浚渫土砂の運搬



↑ 底開式土運船による一般水底土砂の排出



↑ グラブ浚渫船による一般水底土砂の排出

図 3.1 一般水底土砂の浚渫、運搬、排出のイメージ

(3) 排出回数（頻度）

本事業における浚渫土砂の排出回数（頻度）は表 3.2 に示すとおりである。

本事業で発生する浚渫土砂の量は 81,604 m³であり、これを 3 ヶ年にかけて海洋投入処分する計画としている。

各年次の排出量は、概ね等分を想定しており、1 年次と 2 年次が 27,000 m³、3 年次が 27,604 m³と計画している。

また、本事業における当該排出海域への 1 回あたりの排出量は、海域への影響を考慮し、最大 650 m³としていることから、各年次の排出回数は 1 年次及び 2 年次が 42 回、3 年次が 43 回を計画しており、3 ヶ年で合計 127 回になる想定である。

ただし、船舶の規格や安全性の確保の観点から、1 回あたりの浚渫土砂運搬量、排出量が想定している 650 m³を下回る場合は、排出回数が上記回数よりも増加する可能性がある。

表 3.2 各年次の海洋投入処分量及び排出回数

	1 年次	2 年次	3 年次	3 ヶ年合計
海洋投入処分量	27,000 m ³	27,000 m ³	27,604 m ³	81,604 m ³
1 回あたりの排出量	650 m ³	650 m ³	650 m ³	—
排出回数（頻度）	42 回	42 回	43 回	127 回